

令和2年度第1回 岡山県障害者施策推進審議会・岡山県自立支援協議会
岡山県障害者差別解消支援地域協議会・議事録（要旨）

- 1 日 時 令和2年7月31日（金）
14:00～16:30
- 2 場 所 ピュアリティまきび2階「孔雀」
- 3 出席委員 村社会長、石田委員、石原委員、伊山委員、大本委員、小川委員、嘉敷委員、
片岡委員、高橋委員、竹内委員、田中委員、徳弘委員、難場委員、中島委員、
永田委員、福田委員、藤井委員、本田委員、眞野委員、山崎委員、吉屋委員、
以上21名（※3名欠席）
- 4 議事概要（主な質疑応答）

議題（1）障害者差別解消の推進に向けた取組状況等について

- （2）第3期岡山県障害者計画の進捗状況について
- （3）第4期岡山県障害者計画の策定方針・骨子案について
- （4）第6期岡山県障害福祉計画・第2期岡山県障害児福祉計画の策定方針・骨子案について

（1）障害者差別解消の推進に向けた取組状況等について

（委員）

過去にあいサポーターの研修を受けてホームページに掲載されている企業について、その後も取組が継続されるようにアプローチが必要だ。

（事務局）

認定企業の方に、引き続きあいサポート運動にしっかり取り組んでいただきたい旨を伝えたい。

（委員）

視覚障害者のための誘導ブロックや音声案内をつけてほしいと要望しても、努力義務の部分などは、なかなか対応していただけないことがある。

（事務局）

具体的な事例があれば事務局にお知らせいただきたい。県として何が出来るか分からないがまずは一緒に考えるところから始めたいと思っている。

（委員）

精神障害がある方はストレスへの対応が難しく、職場定着もうまくいく人ばかりではない。精神障害の人をフォローしていただける取組をお願いしたい。

（委員）

難病患者の就労について職場のコミュニケーションが大切。そのとき、第三者的立場の人が本人と会社の間に入ると、コミュニケーションがとりやすく、働きやすい環境にもつながる。

（委員）

知的障害のある方がトラブルに巻き込まれないよう、知的障害の特性を知ってもらうことを第一の目的として、警察や交通機関への訪問を行っている。

（委員）

障害者差別解消への理解について、特定の人だけでなく、企業全体の理解が促進するような取組が必要だ。

（委員）

障害のある方を受け入れる側も、勉強会など取組を行っている。障害のある方、そのご家族

も、障害者差別解消にしっかり取り組んでいる企業を選んで働いて欲しい。

(委員)

障害のあるなしに関わらず、皆一緒に共生社会の実現を目指すため色々啓発をしているが、まだ認識が広まっていない実情がある。今後もさらに啓発が必要だ。

(2) 第3期岡山県障害者計画の進捗状況について

(委員)

相談支援専門員が足りていないと聞くがどうか。障害者が適切なサービスを受けられるようにしていただきたい。

(事務局)

相談支援専門員は増えてはいるが偏在がある。地域的な偏在は課題であるため、市町村と一緒にあって課題の解消に努めたい。

(委員)

発達障害の問題について、発達の問題をちゃんと把握できるような母子手帳となるように工夫する必要があるのではないか。

医療と福祉の間の連携システムがない。医療、福祉の間で情報を共有できる仕組みを作る必要がある。

義務教育について、不登校は発達障害が絡んでいるお子さんが非常に多く、これが定着すると引きこもり、未就労となるリスクがある。多角的な面から支援が必要で、医療と教育の連携が非常に大切。単に自閉症だけではなく、併存障害について、きちんとした関わりや治療をしなければならない。

障害の特性を踏まえ、高等教育、専門教育に結びつける中で、実技系の実学的な、能力を活かせるような高等教育の場を充実させる必要がある。

強度行動障害については、本人もその親も高齢化していく問題がある。入所施設は定員減の方向の中で、本人の生活の場をどうするか、実態調査をして何か対応を考える必要がある。

(3) 第4期岡山県障害者計画の策定方針・骨子案について

(委員)

精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムは、在宅の方だけでなく入院している方も対象としており、精神科病院に入院している方の年齢構成など実態を明らかにすべき。

診療報酬のデータの活用を検討してはどうか。

成年後見制度について、家族の方や市町村職員に周知を図る必要がある。

(委員)

主体的な選択の尊重が強調されているが、新型コロナウイルス感染症の問題がある中で、いかに実現させていくかの検討をお願いします。

(委員)

特別支援学校を卒業した生徒の就職率は、障害者雇用率が上がったこともあり、以前に比べて伸びている。今後は、定着事業が課題となってくる。

(4) 第6期岡山県障害福祉計画・第2期岡山県障害児福祉計画の策定方針・骨子案について

(委員)

障害福祉計画は、地域生活への移行と経済的な不安の解消に力を入れている印象だが、新し

いものはあるか。

(事務局)

障害福祉計画は、基本的に国の指針に従って、サービス量の見込等を書くことになる。ただ、指針には就労促進、相談体制、サービスの質向上について新しく目標に盛り込まれており、基本的な方向は今までと変わらないが、一般就労への移行、支援体制の構築を強化する。

(委員)

主役は誰なのかということに気を留めながら計画を策定する必要がある。国が出した指針の数字ばかりを追うことがないようにしてほしい。

(委員)

国が示した指針に即してとのことだが、岡山県として緊急的にやること、重要なことを計画に盛り込むことはできるのか。

(事務局)

障害福祉計画には、国の指針に示されていることを盛り込む。一方、障害者計画は、県の障害施策の全体的な方向性を示す大きな計画と考えている。県独自の施策については、障害者計画の中に盛り込むことはできる。

(委員)

成果目標4の就労継続支援A型B型について、それぞれ就労移行の目標倍率があるが、一般就労ができない方のサービスであるのに、目標として高すぎるのではないか。

(事務局)

就労継続支援A型B型の就労移行に向けた目標倍率は国から示されたもの。A型B型であっても、実際に就労される方もいる。この目標に向けてやっていきたい。